

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年7月19日

指定管理者の募集 一埼玉会館の指定管理者を公募しますー

埼玉県では、「公の施設」の管理に指定管理者制度を導入し、民間事業等のノウハウを活用して、県民サービスの向上や施設管理における費用対効果の向上を図っています。

今回は、令和7年3月末で指定期間が終了する埼玉会館について、指定管理者を募集します。

1 公募施設・指定期間

(1) 公募施設

埼玉会館（さいたま市）

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 スケジュール

(1) 募集要項の公表 令和6年7月19日（金曜日）

(2) 現地説明会 令和6年7月25日（木曜日）

(3) 申請書の受付 令和6年8月26日（月曜日）から
令和6年8月28日（水曜日）まで

(4) 指定管理者候補者の決定 10月下旬（予定）

※指定管理者候補者が指定管理者に指定されるためには、県議会の議決が必要です。

募集要項などの詳細については、県のホームページをご覧ください。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/siteikanri/saitamakaikan.html>

3 問合せ先

(1) 埼玉会館の公募について

県民生活部 文化振興課 総務・財団担当

電話：048-830-2878 E-mail：a2875-02@pref.saitama.lg.jp

(2) 指定管理者制度全般について

企画財政部 行政・デジタル改革課 行政管理担当

電話：048-830-2444 E-mail：a2440-02@pref.saitama.lg.jp

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/kaikaku/shitekanri/index.html>